

青資推第 426 号
令和 8 年 6 月 12 日

産業廃棄物排出事業者関係団体の長 殿

青森県環境エネルギー部長
(公印省略)

令和 8 年度廃棄物適正処理・リサイクル推進研修会（基礎編）の開催
について

県の廃棄物行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建設業や製造業をはじめ、様々な事業活動に伴って排出された産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要があります。

また、本県における令和 6 年度の県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は全国平均を上回っており、ごみの減量化が大きな課題になっているほか、リサイクル率についても全国平均を下回っている状況にあります。

そこで、廃棄物処理制度に関する理解を深めていただくとともに、事業所等から排出されるごみの減量・リサイクルの更なる推進を図るため、別添のとおり研修会を開催しますので、貴団体におかれましては、趣旨を御理解いただき、所属会員に対し開催について周知くださるようお願い申し上げます。

担当：資源循環推進課 廃棄物・不法投棄対策グループ
主事 片山 周佳
電話：017-734-9248
FAX：017-734-8081
E メールアドレス：shuka_katayama@pref.aomori.lg.jp